

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率(国・地方)は、平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられました。引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度旭市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

(歳入) 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 833,552千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 10,488,434千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区分	予算科目			令和3年度 決算額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	うち、地方消費税交付金(社会保障財源化分)
					国・県支出金	地方債	その他		
社会福祉	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費	102,673	27,529	0	3,123	72,021	9,525	
			1,550,900	1,075,399	0	17,294	458,207	60,598	
	2.老人福祉費	1.老人福祉総務費	70,784	2,452	0	5,452	62,880	8,316	
		3.生活支援費	35,117	15,102	0	12,406	7,609	1,006	
	3.児童福祉費	1.児童福祉総務費	876,812	425,649	0	54,620	396,543	52,443	
		2.母子父子福祉費	258,216	92,599	0	376	165,241	21,853	
		3.児童措置費	881,360	750,821	0	0	130,539	17,264	
		4.児童福祉施設費	2,934	0	0	0	2,934	388	
		5.障害児福祉費	170,772	117,958	0	8,290	44,524	5,888	
	4.生活保護費	2.扶助費	1,180,486	391,640	0	154,875	633,971	83,842	
655,212	499,624	0	9,475	146,113	19,323				
社会保険	1.社会福祉費	4.国民健康保険費	484,810	303,177	0	0	181,633	24,021	
		2.後期高齢者医療費	737,715	120,600	0	1,170	615,945	81,459	
	2.老人福祉費	4.介護保険費	809,256	64,655	0	0	744,601	98,473	
保健衛生	1.保健衛生費	1.保健衛生総務費	2,390,939	140	0	5,477	2,385,322	315,458	
		2.予防費	213,757	11,097	0	1,542	201,118	26,598	
		3.母子保健費	66,691	10,438	0	2,591	53,662	7,097	
合計			10,488,434	3,908,880	0	276,691	6,302,863	833,552	

※人件費、事務費及び基金積立金については除外しています。

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、事業に要する一般財源の比率に応じて充当しています。